

令和 5 年 5 月 月例記者会見(令和 5 年 5 月 11 日)市長原稿

皆さま方には、平素より市政運営にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

5 月 8 日より、新型コロナウイルス感染症の位置づけが 5 類に引き下げられました。

これを受け、裾野市では、公共施設の飛沫防止パーティションは撤去いたしました。また、アルコール消毒や検温器、サーマルカメラは、引き続き設置しております。

これは、使用を強いるものではなく、気になる人がお使いいただけるよう継続して設置しております。

また、マスクの着用につきましては、個人の判断を基本としております。

しかしながら、位置づけが変わっても、新型コロナウイルスの感染力の強さなど特性は変わりません。市民の皆様には、引き続き基本的な感染対策をお願いします。

それでは、5月の月例記者会見の資料についてご説明申し上げます。

【市長】

資料No.1「子ども家庭総合支援拠点の正式運用について」です。

令和 5 年3月から、福祉保健会館2階旧いきいきホーム跡地に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、これまで市役所内に設置していた「家庭児童相談室」を配置し、親子交流スペースを開放する一部供用開始していましたが、親子交流スペースにおける児童館的機能のサービス提供が可能となったことから、5月10日から「子ども家庭総合支援拠点」の正式運用を開始したものです。

また、公募していた愛称については 49 人から 60 点の応募があり、選考の結果「すこっぴ」に決定しました。

これまでは、親子交流スペースについては保護者同伴での利用のみとしていましたが、今後は子どもだけで訪れる小学生以上の利用も見込むほか、講座を計画するなど、児童館的な運用を行ってまいります。

3月から運営している中で、親子交流スペースの利用者からの相談を受けることもあり、家庭児童相談室で対応するほか、状況に応じて健康推進課との連絡をとるなど関係部署との連携が図れています。

【市長】

次に、資料No.2「令和 5 年度 新型コロナウイルスワクチン接種事業について」です。

令和 5 年度新型コロナウイルスワクチン接種については、国の特例臨時接種の期間が 1 年間延長され、自己負担なしで接種を受けていただけることになりました。

令和 5 年度は 5 月から 8 月までの春開始接種と、10 月からの秋開始接種の 2 回に分けて実施いたします。

春開始接種の集団接種は、65 歳以上の方、基礎疾患のある方、医療従事者等の14,889人を対象に、5月28日(日)から7月18日(火)までの間の計21日間、24枠で行います。会場は裾野市福祉保健

会館です。

接種券は4月24日(月)より対象者に順次発送しています。

またこれとは別に、市内医療機関で行う個別接種は、乳幼児・小児に対する接種も含め、5月8日(月)から8月31日(木)までの期間において、継続実施しています。

秋開始接種は、初回接種を終えた5歳以上のすべての方を対象に、本年10月から来年1月にかけて実施される予定です。実施方法等は、現在のところ未定であり、詳細が決まりましたらお知らせいたします。

【市長】

次に、資料No.3「水防・土砂災害(モデル地区)訓練の実施について」です。

令和5年度全国「水防月間(5月)」及び「土砂災害防止月間(6月)」に伴い、それぞれ市内モデル地区において、裾野市主催の防災訓練を実施します。

令和5年5月20日(土)午前中に、元町区付近で水防訓練を、同じく6月4日(日)午前中に、青葉台区で土砂災害訓練を実施します。

いずれも、近年の大雨対応の状況を捉え、そして、今年まもなく迎える出水期に備えた訓練であり、ハザードマップの浸水想定区域や土砂災害計画区域をモデル地区とし、自主防災組織(コミュニティ)の共助活動の活性化や要配慮者利用施設の避難確保計画の確認・助言を主な狙いとして実施します。

特に、水防訓練においては、コロナ禍で近年できていなかった消防団の土嚢積み訓練を自衛隊の支援を受け、現地現物により実際的な土嚢を構築する予定です。

また、排水ポンプ業者による排水デモや市職員による県防災アプリ「避難所支援機能」の説明・体験を行って、住民の訓練参加意欲を振起させるとともに、防災意識の高揚を図りたいと考えています。

詳細につきましては、危機管理課 危機管理調整監 山本から説明します。